

所管部課	まちづくり部 土木公園課		部長	金子 秀之	
件名	東大和市公園等再整備方針・再整備計画策定業務委託優先交渉権者				
	選定委員会設置要綱について	区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	企画財政部、市民環境部、子ども未来部、地域福祉部			
<p>1. 要 旨</p> <p>現在、東大和市都市マスタープランの改定を進めており、その中で、市立都市公園・都市緑地・緑道、こども広場、野火止用水、遊歩道等（以下「公園等」という。）は、まちづくりを進める上で、重要な要素となる。</p> <p>今後、公園等の更なる魅力の向上や価値の向上を図るためには、東大和市都市マスタープランとの整合を図りつつ、公園等の機能や役割分担、公園等の在り方を検討する必要がある。</p> <p>本件は、公園等の現状把握、課題整理及び関連調査を行うとともに、地域住民の意見を踏まえながら、複数の視点から公園等の再整備の方向性を検討し、方針を策定するものである。</p> <p>併せて、その再整備方針を踏まえた公園等の再整備計画を策定することにより、公園等再整備の進め方の道筋を示すことを目的とするものである。</p> <p>策定にあたっては、企画内容や本件に対する考え方、臨む体制等を公平に評価して総合的に事業者を選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式を採用する。</p> <p>(1) 所掌事務 プロポーザルの審査及び優先交渉権者の選定</p> <p>(2) 委員構成 副市長（委員長）、企画財政部長、市民環境部長、子ども未来部長、地域福祉部長及びまちづくり部長</p> <p>(3) 今後のスケジュール&lt;予定&gt; 令和6年4月上旬 募集要領等の配布、応募・質問受付 6年5月中旬 第1次審査（書類審査） 6年6月上旬 第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング） 6年6月下旬 事業者の決定</p> <p>(4) 施行日 決裁日から施行する。</p> <p>(5) 影響及び効果 事業者の選定にあたり、公平性及び透明性を確保することができる。</p>					
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）					
3. 留意事項（問題点等） 令和6年第1回定例会における令和6年度一般会計予算において、債務負担行為（令和6年度から令和8年度）を提案している。					
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議での報告後、要綱制定の事務手続きを進めたい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。